

相続寺子屋区民講座(無料)

初めて学ぶ相続の基礎 全12回

日時／ 令和4年12月13日(火) 13:30~15:00

場所／ 曳舟文化センター 2階 第2会議室

住所／ 墨田区京島1-38-11

第12回《相続法等の改正について》

内容：主な改正点 ①居住権の創設 ②遺産分割での配偶者保護
③預金の払い戻し ④自筆証書遺言の方式緩和と遺言保管法 ⑤遺留分は金銭債権に ⑥相続人以外の親族の貢献への配慮などについて分かりやすくお話しします。

定員10名要予約 ☎090-9014-8106 (高橋)

13時30分~講義 14時30分~質疑応答
15時~個別無料相談会(1組限定要予約)

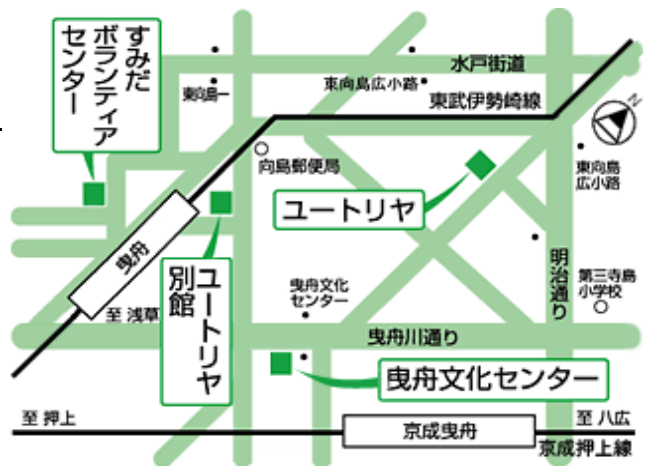
次回は令和5年1月10日(火) 13時30分~15時00分
曳舟文化センターで開催します。(定員10名要予約)

URL <https://www.taka84-shouten.com> に掲載

講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事
相続寺子屋東京 代表

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊
平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成
8年測量士登録 平成9年株式会社測量舎設立 平成18年土地家屋
調査士法人測量舎設立 平成19年公認不動産コンサルティングマス
ター登録 平成19年~相続アドバイザー養成講座講師 平成22年~
NPO法人相続アドバイザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平
成31年合同会社高橋商店設立 令和3年日本大学大学院修士課程修
了 令和3年高橋一雄土地家屋調査士事務所設立



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 墨田区太平4-18-9佐藤様方 ☎090-9014-8106 (高橋)